

2019年1月吉日

北区バドミントン協会
会長 秀 敏明

2019年度北区バドミントン協会会員登録について

北区バドミントン協会規約第7条に基づき、2019年度北区バドミントン協会会員登録及び上部団体登録を下記のとおり受け付けますので、よろしくお願いします。

1. 北区協会登録基準（団体・会員）

次のいずれかに該当する団体、個人は北区協会登録することができます。

<団体登録>

- ① 北区に所在する会社、団体
- ② 主に北区内で活動するクラブ
- ※ ①②とも、北区在住、在勤、在学者2名以上を含む、5名以上が北区協会会員登録していること。

<会員登録>

- ① 北区に在住している者
- ② 北区に在勤または在学している者
- ③ 団体登録している団体に在籍し、北区大会参加希望する者
- ※ ①～③いずれも学生、生徒、児童も可。
- ※ 会員は、北区協会主催の個人戦に、区外の未登録者とペアを組んで参加することができる。
- ※ 会員の学生、生徒、児童は、優先的に試合に参加することができる。

2. 上部団体（東京都協会・日本協会）への登録

上部団体への試合参加希望者、公認審判員資格者及び資格取得希望者は登録をお願いします。

<東京都協会>

- ① 東京都協会主催大会（東京都ダブルス等個人戦、支部対抗）に参加する選手は、東京都協会登録が必要です。合わせて、北区協会登録が必要となります。

<日本協会>

- ① 日本協会主催大会（全日本社会人、全日本シニア、及びその予選会等）に参加する選手は、日本協会登録が必要です。合わせて、東京都協会、北区協会登録が必要となります。
- ② （公財）日本バドミントン協会公認審判員有資格者及び資格取得希望者は、日本協会までの登録が必要です。

3. 登録料について

北区団体登録料は無料とする。

北区会員登録料（一般・大学生）は 800 円（年間／人）とする。

北区会員登録料（小学・中学・高校生）は無料とする。

東京都協会登録料は 800 円（年間／人）、日本協会登録料は 1000 円（年間／人）である。よって、登録料合計は、下記の通りとする。

北区協会のみ登録の方 一人 800 円（一般・大学生）

東京都協会まで登録の方 一人 1,600 円（一般）

日本協会まで登録の方 一人 2,600 円（一般）

4. 登録方法

別紙「団体登録申込書」「会員登録申込書（継続）、（新規）」「登録料納入表」に必要な事項を記入の上、郵送又は持参にて申し込むこと。領収書が必要な者は申し出ること。

登録料納入表には振込票を貼り付け提出すること。

郵送宛先 〒114-0002 北区王子 4-26-4-1103 渡邊春男宛

TEL 090-4723-6627

振込先 りそな銀行王子支店 普通預金 1755854 北区バドミントン協会

振込手数料は、各人にてご負担願います。

注意：振込先は、**登録料専用口座**となっています。大会参加費用口座とは異なりますので、お間違えの無いようご注意願います。

5. 締め切り日

日本協会まで登録の方 平成 31 年 3 月 2 日（土）必着まで（郵送）

北区協会のみ登録の方 平成 31 年 3 月 17 日（日）まで（大会時持参でも可）

北区協会のみ登録の方（PTA）レディース団体戦春季代表者会議日まで（会議時持参でも可）ただし、PTAの団体登録だけは3/17までに行ってください。（総会に参加してもらう為）

※ 以後は追加登録となり、上部団体の登録が遅れてしまいますので、早めの登録をお願いします。

6. 個人情報の取り扱いについて

北区バドミントン協会会員登録に関する個人情報については、大会の運営にのみ使用いたします。

7. 問い合わせ先

北区バドミントン協会 理事長 渡邊 春男

〒114-0002 北区王子 4-26-4-1103 TEL 090-4723-6627

以 上